

第3回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和8年6月24日（水） 午後4時00分～

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 南区自治協議会委員推薦会議の報告について、委嘱状交付
 - 3 議事
 - (1) 南区まちづくり活動サポート事業（追加募集）について
 - 4 報告
 - (1) 令和8年度 教育委員会の主な取組について
 - 5 部会報告
 - 6 その他
 - 7 次回全体会の日程について
 - 8 閉会

事前配布資料

- 資料1 南区まちづくり活動サポート事業募集要項（追加募集）（案）
資料2 令和8年度 教育委員会予算概要

当日配布資料

- 資料3-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
資料3-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
資料3-3 南区自治協議会第3部会 会議概要
その他資料 令和8年度 月潟まつり角兵衛獅子の舞
その他資料 令和8年度白根大風合戦 実施報告
その他資料 大雨に備えよう！浸水対策
参考資料 南区自治協議会委員名簿（令和8年6月1日現在）

出席委員： 関川秀明委員、中村道里委員、高橋文子委員、真保慶一委員、長沢和男委員、
風間哲也委員、有田正己委員、大橋忠弘委員、志賀康則委員、須藤 昭委員、
木下重栄委員、関本昭英委員、小林典子委員、本永美雪委員、上杉小貴子委員、
堤 美幸委員、松尾正行委員、織田絹子委員、泉田紀代恵委員、大関五月委員、
西山ゆき委員、上杉知己委員
以上22名

欠席委員： 星野 誠委員、堤 恭佑委員、渡邊喜夫委員、関根武史委員、大井 淳委員、
鈴木弘行委員

事務局：（南区）日根副区長、本間区民生活課長、小林健康福祉課長、灰野産業振興課長、
加藤建設課長、和田味方出張所長、星野月潟出張所長、
間嶋南区教育支援センター所長、拝野白根地区公民館長、
坂上地域総務課長補佐、北地域総務課長補佐、地域総務課職員
（本庁）教育総務課夜間中学開設準備室職員

〔欠席所属〕長浜区長、佐藤農業委員会事務局南区事務所長

報 道 0名
傍 聴 者 0名

(午後4時00分)

1 開会

○事務局（北地域総務課長補佐） （配布資料の確認）

○議長（関川会長） それでは、第3回南区自治協議会を開催いたします。

欠席委員の報告をします。星野 誠委員、堤 恭佑委員、渡邊喜夫委員、関根武史委員、大井淳委員、鈴木弘行委員、6名の方から欠席の報告を受けております。出席者が過半数に達していますので、自治協議会条例の規定を充足していることを報告します。傍聴者、取材の申し込みについては、ございません。

2 南区自治協議会委員推薦会議の報告について、委嘱状交付

○議長（関川会長） 次第2に移りたいと思います。南区自治協議会委員推薦会議の報告、委嘱状交付に入ります。委員推薦会議の座長である志賀委員から報告をお願いいたします。

○志賀康則委員 南区自治協議会委員推薦会議座長の志賀でございます。南区自治協議会委員推薦会議の報告をします。

令和8年5月27日付で白根コミュニティ協議会星野正春委員より辞任の届出がございました。同年5月28日付で後任に白根コミュニティ協議会から須藤昭氏の推薦がありました。須藤昭氏を後任委員として決定することについて、南区自治協議会委員推薦会議運営要綱第8条第1項の規定により、委員推薦会議座長の専決処分を行ったことを報告いたします。以上です。

○議長（関川会長） ありがとうございます。なお、新潟市区自治協議会条例施行規則第3条第5項の規定では、委員の推薦に関し、区自治協議会があらかじめ議決により指定した事項、つまり、団体選出委員が任期途中において欠けた場合、後任の団体選出委員候補者については、推薦会議の議決をもって区自治協議会の議決となります。既に市長へ推薦を行い、須藤委員は令和8年6月1日付で市長からの委嘱が決定したことをご報告します。それでは、委嘱状の交付を事務局からお願いいたします。

○事務局（北地域総務課長補佐） 委嘱状の交付を行います。副区長、お願いいたします。

○日根副区長 委嘱状。須藤昭様。

南区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は令和9年3月31日までとします。

令和8年6月1日新潟市長中原八一。よろしくをお願いいたします。

○議長（関川会長） それでは須藤委員、一言ご挨拶をお願いします。

○須藤委員 このたび、5月28日ですか、白根コミュニティ協議会の定期総会が行われまして、そこで自治協議会委員の星野さんがコミ協会長に信任されまして、私が今回星野委員に次ぐ自治協議会の委員に推薦されたということでもあります。

私は、白根の北部というところの自治会に加入しているということですが、自治会は7自治会あるということで、そこから推薦を受けてコミ協に入っているという形です。そんなことで今回私が任命されたということで、今後、ご指導をよろしくお願いいたしますと思います。

○議長（関川会長） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

3 議事

（1）南区まちづくり活動サポート事業（追加募集）について

○議長（関川会長） それでは議事に移りたいと思います。次第3（1）、南区まちづくり活動サポート事業（追加募集）について、私から説明をいたします。資料1を見てください。南区まちづくり活動サポート事業募集要項（追加募集）でございます。

先月の全体会で、南区まちづくり活動サポート事業の実施事業について報告をさせていただき、予算に余りがあるため追加募集をすることについて、委員の皆さまから承認していただきました。追加募集の要項の内容を簡単に説明します。

1ページの概要ですが、目的や応募対象者はこれまでと同様でございます。続いて2ページの（4）事業費です。これもこれまでと同様の額ということです。続きまして3ページの審査の関係ですが、これも審査基準と審査方法はこれまでと同様で、審査員は4月に承認いただいた自治協議会の会長及び副会長2名、第1から第3部会長、地域総務課長の7名が務めさせていただきます。

今後のスケジュールについて、説明をいたします。4ページをご覧ください。6月29日（月）

に募集を開始し、応募の締め切りを7月31日（金）とすることを予定しております。事務局で申請書類を確認した後、プレゼンテーション審査を8月中旬から下旬に実施する予定としております。審査結果を8月下旬に通知し、令和9年2月26日まで事業を実施していただこうと思っております。委員の皆さまからも、各選出団体や地域へ事業の周知をお願いいたしまして、説明とさせていただきます。

ただいまの説明にご意見、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

なければ、追加募集についてはご承認していただけるということでしょうか。

（承認）

○議長（関川会長） ありがとうございます。それでは追加募集については、これで終わりとさせていただきます。

4 報告

（1）令和8年度教育委員会の主な取組について（教育支援センター）

○議長（関川会長） 次第4報告に入ります。（1）令和8年度教育委員会の主な取組についてでございます。教育支援センター及び教育総務課夜間中学開設準備室から説明をお願いします。

○間嶋教育支援センター所長 教育支援センター所長の間嶋でございます。今年度の教育委員会の主な取組についてお話しいたします。

資料2をまずご覧いただくと、1枚目に今年度2年目を迎えます新潟市教育振興基本計画、通称新潟学びのコンパスと申しますけれども、そのコンセプトと基本方針等が示されております。また、2枚目以降をめぐっていただきますと、4つの基本方針ごとに主な具体的事業と予算規模が示されております。本日は、これらの中で、基本方針Ⅱの3番目にございます公立夜間中学校について、開設準備室の田中室長が来庁しておりますので、説明をいたします。後ほど、質問等をお受けいたしますので、もし質問があれば、そのときをお願いいたします。それでは田中室長お願いいたします。

○田中教育総務課夜間中学開設準備室長 教育委員会教育総務課夜間中学開設準備室の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、少しお時間をいただきまして、令和9年4月開校予定の夜間中学についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

夜間中学のカラー刷りの資料の1ページをご覧ください。夜間中学は、義務教育を受けるべき時期に十分な教育を受けることができなかった方々に対して、学び直しの機会を提供する学校で、学校教育法に基づく中学校の一つです。現在、全国に69校設置されております。通われている方の年代としては、下は10代後半の方から、上は80代、90代くらいの方まで、様々な方がいらっしゃいます。国籍も様々です。

次のページでは新潟市の状況について示しています。義務教育を修了していない方は、令和2年の国勢調査において新潟市内に約8,700名いらっしゃいます。また、不登校の児童生徒の増加に伴い、十分な教育を受けられないまま中学校を形式的に卒業した方が増えている状況もあります。また、外国人住民の方も増えており、この中には、全国の状況から夜間中学の対象となりうる方が一定数いらっしゃるかと考えております。こうした状況を踏まえ、新潟市においても公立の夜間中学を設置し、学び直しの機会を提供していくことにしたところです。

学校の名前は新星中学校です。令和9年4月、明鏡高校の校舎を活用して開校します。学校規模は1学年1学級で、生徒数は3学年を合わせて20人から40人程度を想定しています。3ページのとおり、学校は中央区の沼垂地区にあり、新潟駅から路線バスを使って20分ほどの場所です。新星中学校に入学できる方は、義務教育を受けるべき年齢を過ぎた方のうち、義務教育を修了していない方、または、中学校を卒業していても、不登校などの理由によって中学校の授業を十分に受けることができなかった方です。国籍は問いません。新潟市以外の県内の市町村にお住まいの方の入学も認める方向で調整しています。

4ページをご覧ください。こちらは夜間中学に入学する方の状況を具体的に示したものです。ご覧のとおり、様々な背景の方が入学することを想定しています。入学や卒業については、昼間の中学校と同様に、「4月に1年生として入学し、3年間で卒業するということ」が原則となりますが、一人一人の状況に応じて柔軟に対応します。例えば、後期からの入学や、2年生・3年生からの入学を認めるほか、最長で6年までの在学を可能とします。また、途中で休学することも認める予定です。5ページは学校が目指す姿を示しています。夜間中学に求められる役割を踏ま

え、生徒一人一人の「学びたい」という思いにこたえ、豊かな社会生活を支援する学校を目指す姿としています。

次のページからは授業に関する内容です。授業は平日5日間、およそ夕方の6時ごろから夜9時ごろにかけて行います。6ページのとおりに、学習する教科は昼間の中学校と同じで、使用する教科書も昼間の中学校と同じものになりますが、年代や国籍が異なる様々な生徒が在籍するという夜間中学の特色を踏まえ、昼間の中学校よりも柔軟な対応を行います。例えば、授業で取り上げる内容を絞って、生徒の状況に合わせてゆったりとしたペースで授業を進めます。また、一部の教科では、習熟度別の学習コースを開設し、小学校内容の学習を行うコースも開設します。コースは生徒本人の希望によって決まり、学年に関係なく選ぶことができます。また、年度が変わっても同じコースを繰り返して選ぶこともできます。7ページをご覧ください。授業は教員免許を持った新潟市の公立学校の教員が行います。配置する教員の数は、実際に設置する学級の数によって変わりますので、現時点では未定です。また、生徒の学習を支援するため、市民の方によるボランティアの募集を行いたいと考えております。詳細は現在検討中です。生徒の皆さんが安心して通学できるよう、支援体制を整えていきたいと考えており、日本語に不安のある生徒への日本語学習の実施などを検討しています。そのほか、費用に関すること、給食、通学方法等については、8ページのスライドに記載のとおりです。通学方法については、公共交通期間の利用が原則となっておりますが、特別な事情がある場合については、自動車、バイクでの登校についても認める方向で検討しています。

最後に、生徒募集についてです。今年の秋頃から生徒募集を始める予定にしております。夜間中学は昼間の中学校と違い、何もしなくても生徒が入学してくる学校ではありません。学びを必要としている方に夜間中学の存在を知っていただき、1歩を踏み出していただくということも必要です。皆さまのお近くに、夜間中学のことを知らせたいという方がいらっしゃいましたら、ぜひ新潟市の夜間中学のことをご紹介いただけると幸いです。

私からの説明は以上です。

○議長（関川会長） ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。ありませんでしょうか。もしないようであれば、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

5 部会報告（事業等の進捗状況等）

○議長（関川会長） 次に移ります。次第5部会報告、部会の検討状況を各部会長から報告してもらいます。はじめに、第1部会長から報告をお願いいたします。

○志賀委員 第1部会から報告させていただきます。6月10日（水）の午後2時から第3回会議を開催しております。令和8年度第1部会提案事業についてであります。本年度の提案事業について話し合いを行いました。1つ目が、しあわせなまち・きれいなまち美南区クリーンアップ月間についてです。委員による学校へのPR状況について、情報共有をしました。今後、あと2校、委員がPRに行く予定であります。また、チラシ、ポスター、ステッカーについて、事務局から印刷費の高騰により配布枚数を精査する報告がありました。2つ目、安心・安全意識啓発事業についてであります。白ねこマルシェでの展示テーマについて話し合いを行いました。先月検討していた「避難所アプリ」は、本格運用前のため、10月のイベントで紹介するのは時期尚早ではという声があがり見送ることとしました。いまだ特殊詐欺被害の報道が多くされているため、テーマは「防犯」とし、今年4月から始まった新潟県警による「防犯アプリ」の紹介することとしました。今年も昨年度同様、南警察署に協力を依頼することといたしました。その他につきまして、次回会議日程を7月8日水曜日午後2時からと決定しております。以上です。

○議長（関川会長） ありがとうございます。続きまして、第2部会長から報告をお願いします。

○織田委員 第2部会です。6月18日午前9時30分より第2部会第3回の会議を行いました。この日は、第3部会より松尾委員のご出席を得て、冒頭に「中学生のための地域クラブ活動について」の課題について検討をしました。このときの検討内容です。ここにありますように、現状心配される点を皆さんからあげていただきました。特に令和8年度、中学1年生の部活動及び地域クラブへの加入率が減少している点です。その理由に「活動のレベルについていけない。地域クラブになると活動のレベルが高いのではないかと懸念される。」、「初心者のための地域ク

ラブはあるのかどうか」などの不安があることが考えられる。地域クラブ加入については、「活動費が別途かかるということ」、それから「活動場所への送迎」など、いろいろハードルがあると認識されているために、中学1年生の加入率が減少しているのではないかという意見がありました。また、中には企業のバックアップを得て順調に進んでいるクラブもあるということで、今後、地域クラブが自立して活動を継続させるためには、「外からの援助を探す努力」も必要なのではないかという意見もありました。また、北区や西蒲区のように、「区の関与する地域クラブ推進協議会」を、南区でも発足できないかとの意見がありました。

その上で、これらの課題に対して今後どうやって取り組んでいこうかということです。これまで第2部会で地域クラブの課題に取り組んできたものの、部会でできることには限界があるのではないかと。部会の委員にとっても身近な問題である委員と、そうでない委員もあり、主体的に取り組めなかったことも反省としてあげられました。また、今後は3月に実施した「地域クラブ運営者交流会」のネットワークを生かして、当事者、つまり地域クラブを運営している方や、その指導者になっている方々及び参加している生徒の保護者などが、主体的に会を設立し実施していくということを期待する声もありました。これまで第2部会としてこの課題に取り組んできた意義はあったものの、今後は「できれば自治協の中に各部会から代表者を募って別組織を作り、取り組むとよいのではないか」という提案もありました。

また一方で、自治協は行政機関の一部なので、所詮できることが限られているのではないかと、また、地域クラブの問題は南区だけの問題ではないため、南区自治協として取り組むことに慎重なご意見もありました。「中学生のための地域クラブ活動」について、今後、第2部会ではないところで検討を継続していったらどうかという意見が多かったので、そのように6月18日の部会の中ではまとめをさせていただきました。

2番、ここからが第2部会の提案事業の検討事項です。令和8年度第2部会事業について、一つ目、南区家族ふれあい月間事業、11月7日に誘客企画を予定しております。タイトルがようやく決まりました。「はじめましてのえ・い・ご」ということで、幼児に歌やダンスを通して英語に親しんでもらおうという企画です。参加者は一般公募にして、年中児、年長児を30名の定員で募集します。会場は白根学習館のラスペックホールと広いので、階段席の方を参観自由の席として、前方の椅子を取り払い、平場になったスペースで実施するような予定であります。

もう一つの企画、夏休みこども見守り事業「みんなで宿題！4days 〜ハッピー夏休み♪〜」についてです。今年度は2会場に分けて実施します。7月23日、24日は白根児童センターをお借りして実施します。対象は白根小学校、小林小学校を中心とする白根児童センターに通ってこられる児童たちです。もう一つ、7月27日、28日は、白根北児童館のご協力のもと、北部地区の大通小学校、根岸小学校、大鷲小学校の児童を中心にご案内をさせていただきます。それぞれ事前に打ち合わせに伺う予定です。

その他、次回の日程は7月9日（木）午前9時半より行います。以上です。

○議長（関川会長） ありがとうございます。ただいま、第2部会長から報告がありました地域クラブ活動について、第2部会でないところで考えていきたいという件につきましては、私も今日初めて読ませてもらったわけですが、ほかでないところで、果たしてどういう形でできるのか、できないのかということも含めまして、事務局とも相談しながら検討をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思いますが、とりあえずそれでよろしいでしょうか。それでは、最後になりますが、第3部会長から報告をお願いいたします。

○松尾委員 第3部会の松尾です。令和8年6月15日午後1時30分から第3回の会議を行いました。1として令和8年度自治協議会第3部会提案事業についてということで、①南区まちなかにぎわい創出事業、出店ブースについて、昨年度の出店者を中心に委員で参加の呼びかけを行い、今年度の意向確認を行います。出店申し込みを7月から受付開始予定で準備を進めています。今後、町内会長など、関係者へイベントの周知、協力依頼を行い、進めていきたいと思っております。②南区魅力発見ツアー事業ですけれども、開催予定日を10月19日（月）、20日（火）とし、視察地を調整していく予定です。7月の部会時にツアーガイドを依頼するにいがた南区創生会議の平田さんからお越しをいただき、打ち合わせ等も行う予定です。第3部会の事業が10月に集中するために、計画どおりに進めていけるようにスケジュールの確認を行いながら事業を進めてまいります。2その他については、次回日程を7月13日に会議を行うことを決定いたしました。以上です。

○議長（関川会長） ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。なければ部会報告等終わりにしたいと思います。

6 その他（情報共有）

○議長（関川会長） 続きまして、次第6その他についてです。委員の皆さまから何かありますでしょうか。

○真保委員 小林コミ協の真保です。今年初めてこばやし夏の陣というお祭りを開催したいと思います。昨年度、初めて小林収穫祭というのを11月初めにやったのですが、今年はその前哨戦で、アルコールが飲める祭りを企画してほしいという意見がございまして、その流れで7月11日にキッチンカーを5台ほど呼びました。それとイベントとか、枝豆の早食い大会とか、こどもを対象に花火大会とか、いろいろ企画をしておりますので、お時間の許す方がいらっしゃいましたらぜひお立ち寄りいただきたいということで、パンフレットをお持ちしました。ぜひ皆さんもお越しいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（関川会長） ありがとうございます。ほかに委員の皆さま、ありませんでしょうか。

○堤美幸委員 味方地区コミュニティ協議会で開催いたしております、毎年7月の第4土曜ということで、パンフレットがまだできておりませんので用意はございませんが、皆さんどうぞメモをしてください。今年は7月25日（土）でございます。午後3時から味方野球場におきまして、味方地区ふるさと納涼まつりを開催いたします。今年のメインゲストは東京力車といいまして、浅草で実際に人力車を引いている3人組のユニットが味方を訪れてくれます。それ以外にもメイン司会者として、毎年恒例のさとちんがまいります。そのほか出店もたくさんございますし、こどもの遊び場として水遊びコーナーなんかもあります。夏の夜をぜひ味方で過ごしていただければと思いますので、皆さまどうぞお越しくださいませ。なお、お一人様500円以上の協賛金をお願いしています。協賛金をいただきますと、抽選券を差し上げます。抽選は今年すごい景品を予定しておりますので、ぜひ楽しみにおいでください。お待ちしております。以上です。

○議長（関川会長） ありがとうございます。ほかに皆さまからなければ、事務局から何かありますでしょうか。

○星野月潟出張所長 月潟出張所の星野でございます。月潟出張所から今週の27日（土）及び28日（日）に開催される月潟まつり角兵衛獅子の舞についてご案内をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

お手元のチラシに、行事概要が記載されていますのでご覧ください。初日の27日（土）から説明させていただきます。午前10時からかばちや電車保存会の主催で、駅構内にてトロッコ電車体験や模型運転会などがあります。昨年は車両修繕のため電車や駅舎に立ち入ることができませんでしたが、今年は公開され、同様の催しは翌28日にも行われます。午後は商店街を歩行者天国にしまして、子ども山車行列、夜には民謡流しが予定されています。続きまして翌28日（日）です。歩行者天国内では、北海道月形町物産展販売、これは月潟コミ協がジンギスカンやトマトジュースの販売を行うと伺っております。そして、13時から月潟白山神社の境内にて児童や生徒による演奏会、月潟太鼓、味方地域に伝わる味方太々神楽舞があり、メインである新潟市指定無形民俗文化財角兵衛獅子の舞は、午後3時からとなっております。なお、雨天の場合は月潟農村環境改善センターに会場が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。委員の皆さまにおかれましても、ご家族や知人等を伴い、ぜひ足を運んでいただければと思いますし、お越しの際は暑さ対策にもご協力をお願いします。

○議長（関川会長） ほかに事務局、何かありますでしょうか。

○灰野産業振興課長 産業振興課の灰野です。よろしくお願いします。

私からは、白根大風合戦の実施報告をさせていただきます。

本日配布のその他資料をご覧ください。今年は今月4日から8日までの5日間開催のうち、7日の日曜日のみ北風（しもかぜ）となりましたが、大風は27戦もの合戦を行うことができました。戦績の結果ですけれども、大風は鯛町組さんが大風優勝と技能1位を受賞し、巻風は義経会さんが巻風優勝と技能1位を受賞し、大風、巻風ともにダブル優勝となりました。

次に来場者数ですけれども、強風で中止となったり最終日に雨模様となったりした影響を受けて、70,000人と昨年より減少となっております。関連行事といたしましては、3日（水）の子ども風合戦を始め、4日初日の市中パレード、6日の北風（しもかぜ）リバーフェスタ、7

日のお祭り広場を実施し、たくさんの人においでいただき、土手の上の盛り上がりにも引けを取らず、大いに賑わいました。また、Y o u T u b e のライブ配信は、本日現在の再生回数は59,000件にのぼり、昨年の自治協議会で報告した時点よりも2,000件伸びており、多くの方にご覧いただいております。ぜひ、皆さまも二次元コードを印刷してありますので、ご覧いただければと思います。

今年は新たに、夙合戦会場で謎解きをしながらスマホでスタンプを集めるスタンプラリーを実施しまして、570件もの参加があったとともに、開催期間中の駐車場の混雑状況をはじめ、会場周辺の飲食や見所スポットなどの情報を発信するデジタルマップへのアクセス件数も、昨年同様8,000件を上回るなど、デジタルを活用した賑わいの創出や情報提供に努めました。今年も夙合戦が無事に、そして盛大に開催できましたことは、ご理解とご支援をいただきました地域の皆さま、各企業の皆さま、夙組、協会の皆さま、そして夙合戦の現場で従事いただいた皆さまのおかげです。この場をお借りしまして感謝申し上げます。また、土曜夜のイベントであった花火大会に代わりまして、今年は賑わい創出していただきました北風（しもかぜ）リバーフェスタの開催に当たり大変ご尽力いただきました白根コミュニティ協議会の皆さまに、改めまして深く感謝申し上げます。ありがとうございました。私からの報告は以上となります。

○議長（関川会長） ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。事務局、お願いします。

○事務局（北地域総務課長補佐） 下水道計画課から、浸水対策の助成制度の資料配付の依頼がありましたので、机上にて配布させていただきました。よろしくお願いします。

○議長（関川会長） ありがとうございます。ほかに事務局ありますか。なければ「その他」はこれで終わりにしたいと思います。

7 次回全体会の日程について

○議長（関川会長） 次回全体会の日程についてです。開催日は毎月最終水曜日ということになりますので、7月29日（水）午後2時から、南区役所講堂で開催ということによろしいでしょうか。

令和8年7月29日（水） 午後2時00分から 南区役所4階講堂

8 閉会

○議長（関川会長） 以上をもちまして、第3回南区自治協議会を閉会します。ありがとうございました。

（午後4時45分）